

学術会議任命拒否 “看過できない”

48 弁護士会が抗議声明

日本学術会議が推薦した会員候補のうち6人を菅義偉首相が任命拒否してから6カ月余り。全国に52ある単位弁護士会のうち48 弁護士会の会長が菅首相の任命拒否に抗議し、速やかな任命を求める声明を発表していることが13日までに本紙の集計でわかりました。

昨年10月1日付の本紙スクープで、任命拒否が発覚。同月内に22 弁護士会が会長声明を出し、翌11月には14 弁護士会、12月には8 弁護士会が出しました。

今年に入っても「学問の自由に対する脅威となるものであるから、(中略)これを看過することはできない」(三重弁護士会)と、これまでに4 弁護士会が会長声明を出しています。

東京弁護士会は「法の規定を遵守(じゅんしゅ)した任命手続きをとることを求める」と強調。その中で、菅首相の「総合的、俯瞰(ふかん)的」などとする説明は「あまりに漠然としており、任命拒否の理由が明らかにされたといえないし(中略)法の定める手続きに違反する疑いがある」と指摘しています。

京都弁護士会は「個々の科学者の学問の自由(憲法23条)及び表現の自由(同21条)をも侵害するものとして違憲であると言わざるをえない」とのべ、個々の研究者や学術会議の活動に「萎縮効果を及ぼすもの」と強く批判しています。

日本弁護士連合会の荒中(あらただし)会長も昨年10月に声明を出しています。